

情報ひろば



こころのフォーラム「精神疾患と障がい理解のために」

時 3月4日(日) 13:30～16:00

所 さざんか会館5階 大会議室

容▽講演、講師：植田俊幸さん(鳥取県立精神保健福祉センター医師)▽ミュージックベル演奏：佐治ふれあい作業所 ▽パネルディスカッション(当事者・支援者)

※お車でお越しの人は、さざんか会館または駅南庁舎の駐車場をご利用ください。

問 駅南庁舎障がい福祉課
TEL 0857-20-3473

世界自閉症啓発デーin鳥取2012

時 4月1日(日) 10:00～14:00

所 ときぎん文化会館フリースペース、第1会議室 容 啓発パネル展示、自閉症・発達障がい児者作品展、福祉事業所の商品販売、啓発ビデオ上映会 料 無料

問 「世界自閉症啓発デーin鳥取2012」実行委員会
TEL 0857-30-2776

高齢社会課からのお知らせ

【家族介護用品購入費の助成】

容 おむつ代などの購入費の一部を助成 対▽対象要件・要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、市民税非課税世帯であること ▽対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシヤンプー、防水シート、消臭剤 額▽助成方法：1期あたり2万5000円のクーポン券を交付
・第1期：4月1日～7月31日
・第2期：8月1日～11月30日
・第3期：12月1日～3月31日
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。
【日常生活用具購入費助成事業の見直しについて】

平成23年6月の火災警報器設置義務化に伴い、平成24年度からは火災警報器が助成対象外となります。火災警報器の申請受付は3月31日で締切ります。手続きがお済みでない人は、お早目にお問い合わせください。

平成24年度以降は、電磁調理器、自動消火器が対象品目となります。

問 駅南庁舎高齢社会課
TEL 0857-20-3453
問 各総合支所市民福祉課(12ページ)



東部消防局からのお知らせ

【春の全国火災予防運動】

火災予防の一層の普及啓発を図ることにより、出火防止および、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、住宅用火災警報器の未設置世帯は早期に取り付けましょう。

時 3月1日(木)～7日(水)
問 東部消防局予防課
TEL 0857-23-2460

【普通救命講習】

時 3月11日(日) 13:00～16:00
所 東部消防局(吉成) 対 中学生以上 容 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など 料 無料 ※当日受付可
問 東部消防局予防課
TEL 0857-23-2303

とっとりふるさと元気塾 全市公開講座

時 3月3日(土) 14:00～16:30
所 福祉文化会館 容 中山間地域の魅力ある地域づくり・人づくりを目指して開設された「とっとり

ふるさと元気塾」が、平成23年度に取り組んだ出前人材養成講座や県外優良事例地との交流研修などの成果発表 料 無料 ※予約不要

問 本庁舎中山間地域振興課
TEL 0857-20-3184

市民交通災害共済への加入

被災者の経済的負担の軽減および、市民の交通安全意識の向上を目的とした制度です。現在、平成24年度分の加入申込みを受け付けております。

※申込用紙は問い合わせ先のほか、本庁舎・駅南庁舎総合案内にも設置しています。

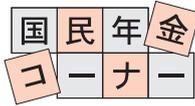
問 本庁舎協働推進課
TEL 0857-20-3171
問 各総合支所地域振興課

歩こう会3月例会

時 3月11日(日) 8:00～13:00
容 市役所《集合》→丸山街道→砂丘トンネル→子供の国→重箱公園《解散》(歩行距離約9.5km) ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問 歩こう会事務局
TEL 0857-23-7930

退職したら国民年金の加入届け出を



20歳～60歳の人で、会社を退職して厚生年金や共済組合の加入者でなくなった人、また、その人に扶養されていた配偶者(3号被保険者)は、国民年金の加入届が必要で

す。年金手帳と退職した日付のわかる証明書を持参して、国民年金の窓口へ届け出てください。

退職して収入がなくなった人は、国民年金保険料の免除が受けられる場合もありますので、問い合わせください。

口座振替で納付

国民年金保険料の口座振替は、金融機関やコンビニなどに出向がなくても自動的に口座から支払いができるので便利です。

納期限より1カ月早く振替される当月末振替では、月額50円割引になります(早割)。

インターネットで納付

パソコンや携帯電話を利用して、インターネットで納めることができます。

金融機関とのインターネットバンキングの契約が必要です。ご利用の金融機関へお問い合わせください。

クレジットカードで納付

納付書(現金)による前納と同様に「1年前納・6カ月前納」が利用できます。ただし、口座振替の「早割」はありませんのでご注意ください。

希望される場合は、鳥取年金事務所へお申し込みください。

問い合わせ先 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
 駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

市税豆知識 軽自動車について

■軽自動車の廃車・名義変更の届け出

軽自動車税は4月1日現在で、軽自動車・二輪車などを所有している人にかかります。

※3月30日(金)までに届け出がない場合は、平成24年度分の軽自動車税がかかります。

届 出 先	軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会 鳥取事務所(安長)	☎0857-28-7001
	125ccを超え250cc以下の二輪車	(社)全国軽自動車協会連合会 鳥取県事務取扱所(安長)	☎0857-28-7021
	250ccを超える二輪車	鳥取運輸支局(丸山町)	☎0857-22-4154
	125cc以下の原動機付自転車・農耕車など	下記問い合わせ先参照	

■農耕車の届け出

対象 トラクター、コンバイン、田植機、テラーなど

■軽自動車税の納付書の発送

発送 5月初旬 納期限 5月31日(木)

問い合わせ先 駅南庁舎市民税課 ☎0857-20-3413
 各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

凡例

- 対=対象
- 所=場所
- 料=料金
- 問=問い合わせ先
- 容=内容
- 員=定員
- 受=受付
- 時=日時
- 数=数量
- 条=条件
- 募=募集期間・方法
- 額=支給・助成額など
- 持=持参するもの

小規模修繕等契約希望者登録の受付

【容】平成24年度および平成25年度に市が発注する小規模な修繕工事の受注を希望する登録者の申請の受付
 ▼登録有効期間：4月1日～平成26年3月31日(2年間)
 【受】▼受付期間：3月1日(木)～21日(水) ▼受付場所：市役所第二庁舎検査契約課
 ※申請用紙は検査契約課で配布又は鳥取市ホームページ(☎http://www.city.tottori.lg.jp)にてダウンロード可能です。4月1日以降は随時受け付けます。

鳥取城フォーラム2012

【問】第二庁舎検査契約課
 ☎0857-20-3148

【現地検証 秀吉の鳥取城攻め】
 時 3月10日(土) 13:00～15:00

【所】とりぎん文化会館 第1会議室
 【容】講師：中井均さん(滋賀県立大学准教授)



中井 均さん

【員】200人
 【不要】申し込み不要、先着順

【時】3月11日(日) 9:00～12:00
 【問】小雨決行 ☎ルート：吉川経

家銅像前(集合9:00)～大手橋～久松山山頂(10:00)～山道～太閤ヶ平(現地説明会11:00～12:00) ※現地解散(歩行距離約8kmの山道) 【員】①全行程参加の場合：30人 ※要申し込み、山道歩行に自信のある人限定 ②太閤ヶ平現地説明会のみ参加の場合：定員なし ※申し込み不要、各自現地まで徒歩でお越しください(鳥取東照宮鳥居から続く山道3・5kmの地点)。
 ※当日、太閤ヶ平周辺には仮設トイレを設置しますが、その他、山中にはトイレはありません。
 ※歩きやすい服装でお越しください。

「緑の募金」にご協力を

3月25日～5月31日の期間、「緑の募金」運動が行われます。集められた募金は、森林整備や地域・学校・公共施設などの身近な緑を豊かにするために利用されます。なお、募金していただいた団体が緑化事業を行う場合、各団体の募金額の65%を上限に交付します。

【問】第二庁舎林務水産課

☎0857-20-3235

【問】第二庁舎文化財課

☎0857-20-3359

☎0857-20-3050

☎kvo-bunka@city.tottori.lg.jp